

## 2 県土都市整備委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年12月16日

### ◆議案審査 県土整備部関係

#### Q. 村岡正嗣委員

1. 第124号議案について伺う。今回施工する復旧工事で今後何年持つのか。
2. 1億5,539千円の補正予算額の内訳を教えてください。
3. アンカー工には、いろいろな工法があるが、今回の工法の名称とその工法を採用した理由は何か。
4. 崩落した場所については、モルタルの厚さはどのくらいだったのか。また、モルタルにはメッシュ（金網）が入っていたのか。
5. 第143号議案について伺う。環境ロードプライシング割引の扱いはどうなるのか。
6. 6都県市が同時期に議会に諮られると思うが、何らかの事情で議決に至らない場合はどうなるのか。
7. 埼玉線内々利用割引はさいたま市から戸田市の区間で割引が適用されるそうだが、埼玉県管理者権限で同意すればよいのか。さいたま市には一切影響しないのか確認したい。

#### A. 水辺再生課長

1. 一般的に、コンクリートやアンカーなどの構造物は50～60年持つと言われているが、今回の災害は完成後約30年で起きている。自然が相手なので、気象条件等によりどのくらい持つかは変わってくる。何年持つかについては何とも言えない。
2. 内訳は、応急復旧にかかる費用として約5,100万円、アンカー工や法枠工、斜面下部の擁壁の設置等、本復旧工事に約1億円、道路等の付帯工事に約200万円を計上している。
3. 「法枠工とグラウンドアンカー」工法、「法枠工と鉄筋挿入」工法、「張り出した岩盤の除去とモルタル吹き付け」工法の3つの工法から検討し、経済性、施工性から判断して、「法枠工と

グラウンドアンカー」工法を採用した。会社により言い方が異なるが、今回採用した工法は、一般的にグラウンドアンカー工法と言われている。

4. これまでの法面は、モルタル吹き付けは厚さ10cmであり、格子状の金網が施工されていた。

#### A. 道路政策課長

5. 環境ロードプライシング割引の期間については、現在の事業計画上、終了期限を示していないため、継続される予定である。
6. 今回の議案議決は、関係する都県市の議会において同時期に議案提出しているが、関係する事項に関しては、全ての議会において議決が必要になるものと考えている。
7. 埼玉線内々利用割引については、さいたま市内のさいたま見沼インターチェンジから、戸田市内の外環道と接続する美女木ジャンクションまでを対象区間としており、埼玉県とさいたま市の両方に関係する割引となる。

#### Q. 村岡委員

1. 有間ダム貯水池の復旧については、今回、グラウンドアンカー工法を採用したとのことである。今回は補正予算の審議ということであるのに、示された資料ではどんなことをやるのか分からない。もう少し情報がないと、予算が適切かどうかを審議しにくい。

本復旧工事で1億円とのことだが、本復旧の内訳について、主な費用を教えてください。

2. 今回の崩落箇所については、厚さ10cmのモルタルが吹き付けられ、金属製のメッシュも入っていたとのことだが、30年間経過する中で風化したことが崩落の原因と推測されるとのことである。このような法面はほかにもあるが、県として今後の対応についてどのように考えているのか。
3. 地元飯能市から、法面の対策について要望等

はあったか。

#### A. 水辺再生課長

1. 本復旧の具体的な内訳については、アンカー工に約2,500万円、モルタル吹き付け工に約1,700万円、擁壁工に約2,100万円が、主なものである。
2. 同じような法面は資料の写真で上流側に1か所、下流側に1か所あり、この法面についても同様に観測を実施しており、独立行政法人土木研究所に相談して実施している。今後については、点検頻度をしばらくの間増やすことを考えている。具体的には、近接目視を年に2回程度から月に1回に、傾斜計の観測について月に1回を継続、光波測距儀を使った斜面の変位観測を2月に1回を月に1回に増やすなど、細やかな点検を実施していく。
3. 地元飯能市からは、具体的な要望等は聞いていない。

#### ◆議案審査 都市整備部・下水道局関係

##### Q. 村岡正嗣委員

1. 第130号議案について伺う。事実婚などの場合はどのように認定しているのか。
2. 募集案内に、公社の業務の執行上個人情報に預託する場合もあると記載されているが、DV被害者の場合、預託される個人情報はどの範囲か。
3. 指定管理について伺う。原則は公募といっても、実際は随意契約が多い。スーパーアリーナ、埼玉スタジアムともずっと随意契約である。特殊な施設であり、県が最大の出資者で県から役員を出しているから大丈夫という考えも成り立つと思うが、県としては今後も同じ会社が委託業務を続けると考えているのか。
4. 指定管理者を原則公募としていることには意味があり、随意契約にはメリットもあるが、競争原理が働かないというデメリットもある。今後、こうした施設については、デメリットにどう対処していくのか。

5. さいたまスーパーアリーナと埼玉スタジアムは、天井板の落下防止工事が終了しているのか。これから行うのであれば、指定管理者の業務の範囲に含まれるのか。
6. 第139号～141号議案に係る県営の3公園の委託料と人件費について、平成21年度と平成25年度の額を教えてください。
7. 流域下水道の単価改定について、単価算定には、処理水量を分母、維持経費と累積収支の計を分子として計算されていると思うが、2流域の単価計算の積算根拠を示してほしい。
8. 第145号議案について、1市3町それぞれの普及率と今回の9円値上げによる増加額を示してほしい。また、県北5流域での収支状況を示してほしい。

#### A. 公園スタジアム課長

2. 1公園当たり20基を新規で設置する。また、テントの開閉口は閉まるようになっている。設置については、既存の下水道マンホールを活用するケースと、新規にマンホールを設置するケースがある。新規設置の20基以外にも、既存のマンホールを活用することを考えている。

#### A. 都市計画課長

3. さいたまスーパーアリーナの指定管理を今後どうするかについては、5年間の指定を行っているので、その5年間の指定期間の状況をきちんと見ながら、適切に判断していく。ずっと随意契約で行うということではなく、その実績等も見ながら判断してまいりたい。
4. 御指摘にもっともな部分もあると思うが、指定に当たっては「さいたまスーパーアリーナ条例」第14条第2項に指定管理者の要件を定めており、その要件をきちんと審査していくつもりである。実務的には更に詳細な11項目の審査基準を設けており、例えば、効果的・効率的な運営ができるか、安定した経営基盤があるかなど、きちんとした審査をしてまいりたい。
5. さいたまスーパーアリーナの天井は可動天井

である。ワイヤーで吊るしており、イベントごとに適切な天井の高さを調節できる造りとなっている。天井を動かすごとに点検を行っており、県は、毎年その内容の報告を受けて、技術的な確認もしている。

なお、ワイヤーは当然消耗してくるので、毎年の点検の中で補修もしているが、平成27年度以降の長中期の修繕計画の中で大規模な修繕も予定しているところである。

#### A. 住宅課長

1. 婦人相談センターからの証明書を確認して事務手続を進めている。事実婚などを含め、被害者であるかどうかは婦人相談センターの判断による。
2. DV被害であるという情報は一切出していない。DV被害者の入居に当たっては、公社内や関係市町に連絡を取り、万全の体制を取っている。

#### A. 公園スタジアム課長

3. 埼玉スタジアムの今後の指定管理については、今後の運営状況により、将来的に判断していくことであり、現時点で決まっているわけではない。
4. 随意契約においても申請時に事業計画書を提出させ、効率的な運営等の内容について確認している。また、指定後も年4回の緊張感のあるモニタリングやテーマ別の臨時モニタリングを実施し、指定管理者の施設管理のマンネリ化を防止し、業務に緊張感を持たせるようにしている。
5. コンコースの上に落下のおそれのある天井板があり、昨年、目視により点検を実施したところである。
6. こども動物自然公園については、平成21年度決算では、委託料483,178千円、人件費357,364千円。平成25年度予算では、委託料453,377千円、人件費327,452千円。

熊谷スポーツ文化公園については、平成21

年度決算では、委託料495,985千円、人件費121,989千円。平成25年度予算では、委託料400,859千円、人件費96,816千円。

埼玉スタジアム2002公園では、平成21年度決算では、委託料330,905千円、人件費155,114千円。平成25年度予算、委託料289,582千円、人件費104,198千円となっている。

#### A. 下水道管理課長

7. 荒川左岸北部流域は、処理水量が2億5,723万3千 $m^3$ 、処理経費が99億5,004万2千円、前期の累積収支差が2億788万6千円の黒字であり、計算すると約38円となる。

利根川右岸流域は、原則どおりの計算では105円となるが、積算根拠としては、処理水量が3,154万5千 $m^3$ 、処理経費が23億4,656万2千円、前期の累積収支差が9億5,662万5千円の赤字となっている。

8. 平成24年度の1市3町の普及率は、本庄市が53.6%、美里町は未接続のため0%、神川町は19.9%、上里町は12.9%となっている。

今回の9円値上げによる増加額について、平成24年度の実績水量による試算では、流域全体では約4,300万円の増額が見込まれる。市町別では、本庄市で約4,000万円、美里町は0円、神川町は約30万円、上里町は約230万円となる。

県北5流域の平成24年度決算の収支状況は、赤字流域が荒川上流、利根川右岸の2流域の下水道である。

#### Q. 村岡委員

1. 県営3公園の指定管理については、委託費も人件費も減ってきている。人件費は、こども動物自然公園で約3,000万円、熊谷スポーツ文化公園で約2,500万円、埼玉スタジアム公園では約5,100万円減少している。

こども動物自然公園を先日委員会で視察した

が、園長を始めスタッフの熱心さや、来園者を増やす工夫をよく見せてもらった。時間をかけて動物たちとの関係を築いてきたことがよく分かる。こども動物自然公園だけ取り上げても、委託費と人件費はこの5年間で3,000万円減少している。そのことが、スタッフの給与の減少につながっていないのか。

2. 第130号議案について、目的外使用による入居もあり得るとのことだが、緊急を要し、婦人相談センターの証明を取れない場合は、どのように扱っているのか。
3. 第145号議案について伺う。美里町は普及率が0%とのことだが、美里町の下水道普及が進まない理由は何か。また、市町の下水道普及を進めるため、県はどのような施策を考えているのか。
4. 収支を均衡させるために期間を延長して計算したとの話もあったが、利根川右岸流域が9円値上げすることで黒字化するのはいつ頃と考えているのか。
5. 流域全体で約4,300万円の増額とのことだが、仮に全てを住民負担に転嫁された場合、5人家族でいくら増額となるのか。

#### A. 公園スタジアム課長

1. こども動物自然公園の職員は、平成21年度より2人減少しており、そのため給与額が減少した。協会として給与を下げることはしていない。県の出資法人であり、給与は県と足並みを揃えている。

#### A. 住宅課長

2. 県営住宅の受入れについては、婦人相談センターの一時保護が終了した方を対象としており、婦人相談センターの証明書を提出いただいている。

#### A. 下水道管理課長

3. 美里町のまちづくりの考えが1番大きい理由である。また、財政事情が厳しい中で、どの事業にウエイトを置いていくかということも大き

く影響していると考えている。県としては、下水道の役割が住民の生活の中でいかに大切であるかを丁寧に説明することで、町の普及率の向上を図ってもらえるよう働きかけていく。

4. 試算では、累積収支の均衡は20年後と考えている。単年度では、平成35年度からは黒字化する見込みである。
5. 1人1日260L使用するという目安で算定すると、5人家族で月額約350円の値上げとなる。

#### Q. 村岡委員

1. 指定管理者については、平成25年6月定例会の当委員会において、「県として、県営公園の現場で働く人の賃金を把握しているのか」と質問した際、「指定管理者にモニタリングを実施しており、その中で、適正な賃金となっているか、確認していく」との答弁があった。賃金自体の確認はできているのか。
2. 第145号議案について伺う。5人で月350円の値上げとすると、年間では4,200円の値上げでいいのか。
3. 下水道の本管が整備されても、宅地内への引込みに自己負担が必要となるとなかなか普及が進まない現実がある。普及が進まない地域に対して、接続に対する補助を出すことや、また、一般会計からの繰入金についても法律上必ずしも禁じられていないと考える。受益負担の柔軟な適用も可能と考えるが、どうか。
4. 県は昨年7月に各市町村の下水道担当部課長宛てにアンケートを行っている。その結果が2月に説明されているが、その中で、単価格差について、「早期に統一」、「格差解消はやむを得ない」、「提言を守るべき」、「2～3ブロックの単価設定にすべき」、「負担金単価の上昇には市民への説明根拠が必要」という意見が出されている。これまで聞いた答弁では、市民が聞いて納得できるか疑問である。直接市民に説明するのは各自治体だが、自治体に十分納得してもらっているのか。

## A. 公園スタジアム課長

1 公園緑地協会が雇用している正規・臨時職員の給与は把握しているが、外部に委託している会社の賃金は把握していない。

## A. 下水道管理課長

2. そのとおりである。
3. 法的に補助が絶対にできないとは理解していない。しかし、下水道の利益を受けていない県民もいる中で、県が補助することは難しい。受益者負担の原則を守ることは重要であると考えており、一般会計からの繰入れは難しい。
4. 平成13年3月に出された提言を重く受け止めているが、単価統一はなかなか進まないのが現状である。単価統一に対しては、単価の低い流域の構成市町の理解が必要となる。まず、累積の赤字を解消することと、流域間連携の強化などの施策を実施しながら、各市町に単価統一の必要性を説明し、納得してもらえるよう引き続き努力していく。

## A. 都市計画課長

3. 県全体の下水道普及率は約78%であるが、県南部では下水道の整備が進んでおり、今の課題は接続率の向上である。一方、県北部では、利根川右岸流域下水道の供用開始が平成21年度となっているように、下水道の整備が遅れている。ついては、県において、下水道整備の先進地域の事例等を市町に説明するなどし、市町が住民に十分に説明できるよう支援していきたい。

## ◆議案討論

### 村岡委員

第145号議案については反対である。

本来、少しでも流域間格差の解消を目指すべきところ、今回の改定でむしろ格差の拡大に向かうこととなる。特に、本庄市においては今回の値上げにより約4,000万円の負担増となり、加入者世帯では5人家族の場合で年間約4,200円の負担増

となることから賛成できない。

## ◆行政課題報告

### Q. 村岡委員

包括的民間委託については、6月定例会の委員会で質問した際に、「今後の包括的民間委託の導入については、危機管理の観点や下水道維持管理の技術力の継承の観点から慎重に検討していきたい」との回答があった。今回の包括的民間委託の導入に当たり、慎重に検討されていると思うが、新河岸川上流水循環センターへの包括的民間委託導入について、どのような検討を行ったのか。

### A. 下水道管理課長

包括的民間委託の導入については、下水道局としても重要なことと考えており、今後も拡大したいと考えている。ただし、導入については、一度に全流域への拡大という方向ではなく、危機管理や維持管理の技術力の継承の観点からの検討が必要である。

平成18年から荒川上流と市野川の水循環センターに包括的民間委託を導入して、既に3期目半だが、要求水準を満たしており、事故もなく、周辺住民からの苦情も少ないという成果が出ている。

包括的民間委託については、8つの流域のうちリスクの少ないところから順次拡大していく。具体的には、「施設が比較的小規模」、「老朽化が進んでいない」、「分流式下水道」ということであるが、今回の新河岸川上流水循環センターへの導入も、この観点から慎重に検討した結果である。

### Q. 村岡委員

下水道の維持管理の技術力の継承のために、下水道公社へ県職員を派遣していると思うが、人数と期間はどのくらいか。

また、派遣から戻った職員は下水道局に戻ってきているのか。

**A. 下水道管理課長**

派遣している人数は20人、派遣期間は基本的に2年である。

派遣から戻った職員が全て下水道局に配置されるわけではないのが現状である。技術力の継承については、今後、よりよい方法を検討していきたい。